

Frente

vol.20

フレンテ フレンテとはスペイン語で「前向き」という意味です。

2005.3

子育て大特集！

平成十七年四月から改正育児・介護休業法が
施行されます。

大日向雅美さん講演会レポート
三重県子育て情報交流センター
チャレンジ！パパはただいま育休中！
男女共同参画キャッチコピー大募集
17年度事業のラインアップ

地域の子育てリーダー養成講座「子育て支援」公開講演会

平成14年度から行ってきた本講座も今年で最終年度を迎え、11月26日(金)に集大成となる公開講演会として、大日向雅美さん(恵泉女学園大学教授・同大学院教授)に子育て支援の“これから”についてお話いただきました。以下、フレンテみえで要旨をまとめました。

子育て支援ブームの中で

子育て支援は今、新たな局面に至っています。まず1つめ。これまで就労家庭支援に偏っていましたが、在宅育児家庭も含め、すべての親子が対象にならなくてはいけないということです。2つめ。お母さんの「孤独」な子育てではなくて、子どもが自分で育っていく力を社会で支えようということです。そして3つめ。地域の主体性、特性、独自性を活かした支援を編み出す時代ではないかと思います。こうした3つの局面を象徴するように今、様々な動きがみえています。お母さんたちやNPOも活発ですし、行政も「次世代育成支援」を掲げ、積極的に関わるようになりました。「連携」を切り口に、親の子育てを、そして地域、支援者含めて社会全体の子育て力をいかに回復するか。これが、今の課題になってきていると思います。

子育て支援に今、最も求められているもの

今、親子が遊べるような集いの広場があちこちにできていて、母親たちに喜ばれています。しかし在宅育児家庭への支援は、今後、もう一步、進めた形が求められているのではないのでしょうか。つまり、母親であると同時に、一人の社会人であり、人間であり、妻であるという面を確認できるような支援です。ときには少しの時間でも子育てから離れて社会問題を考えたり、再就職の準備をしたり、そんな支援がもっと増えていく必要があると思います。

一方、男性の育児参画もさらに検討が進められていく必要があります。数年前から「男が育児なんて」と公然と言う人は少なくなっていますが、一番の問題はやはり企業社会です。第二次世界大戦後の高度経済成長期以降、性別役割分業体制の下、日本は今日の豊かさを取り戻すきっかけを作ってきました。しかしこうして半世紀以上たった今、時代は変わり、フレキシブルな働き方が出来る程にコンピューターも発達し、女性



■講師 大日向雅美さん

の社会参加意欲も高まった。こういう時代にいつまでも性別役割分業体制でいくことが、今の少子化に繋がっているという認識が必要だと思います。

今、『次世代育成支援対策行動計画』が策定され、半世紀あまり続いてきた性別役割分業が、少子化という危機感をきっかけによりやく見直され、動き始めようとしている企業が出てきていることに期待を持っています。だからこそ私たちの声を届けていくことが必要だと思います。そして一方で、例えば虐待をする親など、本当に支援が必要な重症の親たちが実は支援の枠から外されてしまっていることにも、目を向けていく必要があります。

こころある支援を行うために

これからの支援は、専門職の方だけでなく、地域の人々の力を活かしていくことが大切です。親子のために何かできることをしたいという熱い思いと共に、その方々の力の向上を図る必要があると思います。今の乳幼児保育の知識と技術を勉強し直すこと、親の生活実態をきちんと把握する力、相手の心に素直に入っていくためのカウンセリング力などが必要だと思います。そして、できる支援、できない支援を見分ける「分別をつけること」も大切でしょう。そのためにも行政も

含め、常に支援者が顔を合わせ語り合えるよう、連携を保つシステムづくりが欠かせないと思います。

昨年、『少子化社会対策大綱』が策定されました。その中で少子化の流れを変える4つの重点課題が掲げられていますが、特に大切なことは、「仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し」と「地域全体、社会全体で子育てを支える新たな連帯、仕組みをつくっていくこと」だと思います。その2つの課題が、地域の独自性にあった形でスムーズに動き始めた時に、若者たちが社会に巣立ち自立していこうという希望を持ってくれるのではないかと思います。ただし、少子化対策がプレッシャーになってしまうことだけは避けるべきです。結婚したい人が結婚し、産みたい人が産み、そして安心して子育てに喜びを見出す。一人ひとりの選択の自由と権利を守ろうとする姿勢を忘れてはならないと思います。そして産まれてきた子どもは社会の皆で見守り、育てていこう。こういう連帯、支え合いの仕組みが出来た時に、自ずと命の大切さ、家庭の大切さに気付いていくのだと思います。

子育て・親育ち支援に必要な専門性

基盤が必要なところは行政ですが、一方で、民間は専門性とフットワークの軽さを活かして行動する。それがパートナーシップだと思います。行政は担当者が次々と替わるという問題がありますが、一方でジェネラリストであるからこそ、目からうろこが落ちるのもすごく早いですね。そういう方と連携するためにも、行政と対するときには行政言語、企業には企業言語といったマルチランゲージを身につけるような心がけも私たちには必要ではないでしょうか。それから、声を届け、作られた行動計画を見守り、市民がチェックをしていくことも必要かもしれません。子育て支援と言われながら保育予算や教育予算が削られていく。子どもを守るために、今こそ私たち支援者がこの現状にはっきりとノーと言う力をつけるときだと思います。

子育て支援は、決して女性と子どもだけの問題ではなく、男性も対象とし、地域、企業と共に考えていく、社会全体の問題なのです。

FOCUS

三重県子育て情報交流センター

三重県子育て情報交流センターは、三重県の子育て、子育て支援を応援する情報拠点として、平成15年10月に新しく開設されました。スタッフの方にお話を伺いました。

センターは吉田山会館(津市)にあり、スタッフは3名。「地域の支援者への支援が子育て中の方への支援につながる」として、主に支援者向けの情報の収集・発信、学習機会の提供、ネットワークづくり、関係機関の連携や交流を図っています。

「子育て中の方、支援者の方を問わず、子育ての様々な疑問について情報提供を行っていますが、なかでも力を入れているのはホームページ。特に、未就学児への支援情報を充実させています」とのこと。また「子育てに関するいろいろなお問い合わせに対して、希望にあったところを紹介しています。お気軽にお電話ください」とのことでした。

子育ての心強い味方として、多くの方に利用していただきたいものです。



県内のイベント・講座、助成金など、子育てサポート情報が豊富に掲載されています。

●ホームページアドレス

<http://www.kosodate.pref.mie.jp/>

TEL:059-224-3337 FAX:059-224-3148

E-mail:kosodate@juno.ocn.ne.jp

近さんは、平成17年1月から5月末まで、5ヶ月間の育児休業を取得中です。三重県職員(知事部局)のうち、男性の育児休業取得者は、部分休業(時間短縮)も含めてもまだ12人目です。

そこで、男性の育児休業取得について、フレンテみえのチャットルーム(託児室)でお話いただきました。

*育児休業を取ったきっかけは？

自分が取らざるを得ないというのが、正直なところ。というのも既に3人の子どもがいて、今までは妻が育児休業を取ってきましたが、第三子の育児休業中に4人目が生まれることが判明。妻がさらに育児休業すると、職場から離れている期間が長くなりすぎるうえ、休業中は異動がないので同じ職場に9年間もいることになって、



パパはただいま育休中！
近(こん)正樹(まさき)さん(三重県職員)

職場復帰が難しくなる。そこで自分から取得を提案してみました。子どもは4人までのつもりなので、「これが最後のチャンス」という気持ちもあったかな。

*妻の反応は？

保育所に預けることも考えていたので、私が育児休業取得の話をする、「本当？ 取ってくれる？」と大歓迎。それで私が5ヶ月間、育児休業することとなりました。しかし妻の歓迎ムードがやがて不安に。「もう少し短いほうが・・・」。

—それはなぜですか？

経済的理由が大きい。育児休業手当はありますが、給与の4割。自分の方が妻より給料が高いため、家計に与える影響が大きい。でも妻の仕事の継続のためにも、選択肢はなかったという感じです。

*職場の反応は？

平成16年4月から男女共同参画室に勤務しています。男女共同参画室のみなさんや、隣の部署の人が兼務になって、カバーしてくれています。

*長期間、職場を離れることを不安に思う人も多いと思います。解決策のひとつに「社内LANを自宅で見る」などの事例もありますが？

県庁にはそういう制度はないので、職場とは週3回、メールで必要な情報を送ってもらったり、近況を報告したり、こまめに連絡をとることで対応しています。

*実際に取得してみても？

もっとゆとりがあると思っていたんですが、実際はないですね。「育児休業を取る→家事もする」という意識が薄かったから。昼間は掃除、洗濯と、2人の子ども(1歳10か月、8ヶ月)の世話をしています。料理は妻が、買い物はこれまで通り週末のまとめ買いで

育児休業 A・B・C!

近さんの体験談からもわかるように、男性の育児休業取得には日頃の家事・育児参加が大切です。ベルトが長い抱っこ紐、取っ手の長さが3段階に変えられるベビーカーなど、父親の育児参加を応援するグッズもあるので、ぜひチャレンジを！

でも「育児休業ってどんな制度？」という男性も多いのではないのでしょうか？平成17年4月から、改正育児・介護休業法が施行されます。

改正の主なポイントは、次のとおりです。

- ① 育児休業及び介護休業の対象労働者の拡大
- ② 育児休業期間の延長

③ 介護休業取得回数制限の緩和

④ 子の看護休暇の創設

今回は改正点をふまえながら、育児休業の基本をみてみましょう。

●男性も取れる？

男性・女性を問わず取ることができます。しかし男性の育児休業取得率は0.44%と極めて低いです(厚生労働省「平成15年度女性雇用管理基本調査」)。

●妻が専業主婦ですが？

妻が専業主婦であったり産後休業中でも、少なくとも産後8週間までは男性も育児休業を取得できます。

すが、私がチラシでお買い得品をチェックして買いに行くこともあります。

育児休業に入る前から、朝晩子どもにご飯を食べさせたり着替えさせたり、学童や保育所のお迎え、入浴、寝かせつけなどをしていたので、考えてみれば昼間の時間の分が追加になっただけです。とはいえ日中、一人で子育ての全責任を負っているというのは精神的に厳しいものがありますね。ましてや普段育児や家事をしていない人が育児休業を取ってこの生活になったら、かなりキツイだろうと思います。

あと、育児休業を取るにあたっては多くの手続きが必要で、意外と煩雑なこともわかりました。

* 家族との関係で変わったことは？

自分が口やかましくなったかな、片付けとか色々。子どもとの関係では、しつけが母親より甘くなってしまうているかな。

3番目の子がこれまで私を「パパ」と呼んでくれたのに、最近「ママ」と呼ぶようになりました。「パパ」と呼んで欲しいです(笑)。

* 公園デビューは済ませましたか？

デビューというほどではありませんが、公園には遊びに行きます。子どもの顔は知られているので、お母さんたちも「〇〇ちゃんのパパね」って感じです。子どもが遊んでいる間、まだお母さんたちの輪に加わってはいませんが、居心地が悪く思ったことはありません。午前中にお散歩すると、子どもが2人揃ってお昼寝してくれることが分かったので、お天気が良いときは公園に行くようにしています。

一近さん以外に男性はいませんか？

お孫さんを連れていらっしゃる方が一人。パパはいません。



* 男性の育児参加・育児休業取得で大事なことは？

完璧を求められると気が引けてしまうと思います。できる範囲でいいという、いい意味での開き直りが必要なのでは。そして「やってみるか」と踏み出すことが大事だと思います。子どもたちが父親の育児の姿を見て育ってくれることが大切だと思うし、子どもたちの時代には男性の育児休業が当たり前になって欲しいと思います。そのためにも育児休業を取ることが、職場での処遇等に影響しないことが大事だと思います。

* 最後に今、一番欲しいものは？

子どものおもちゃが部屋中に散らかっているの、自動お片づけ機が欲しいです。

● 勤め先に、育児休業制度がないのですが？

育児休業は、育児・介護休業法に基づき労働者が請求できる権利です。勤め先に規定がなくても、申出をすれば取得できます。

● 長さは？

子どもが出生した日から1歳半に達する日までの間で、労働者が申し出た期間です。今回の改正で「1歳まで」から延長されました。

特別な事情のない限り、1人の子につき1回の取得ですが、事由を問わず1回に限り、育児休業を終了する日を繰下げ変更することができます。

● 派遣なんだけど？

今回の改正で、派遣やパートなど有期雇用労働者も、①申出時点で1年以上継続雇用されている、②子どもが1歳に達する日を超えて、雇用継続が見込まれる、③1年を経過するまでに雇用契約が終了しない、の3点を満たしていれば、対象となることになりました。休業の申し出により「契約の更新をしない」「予め契約更新の回数上限が明示されている場合に回数を引き下げる」といった不利益な取り扱いをすることが、禁止されます(指針)。

ただ、有期雇用労働者の現状を考えた場合、この取得条件をクリアできる人かどれだけいるのか、疑問の声が多くあげられています。

相談室だより

フレンテみえでは、毎月第2金曜日(13:30~14:30 予約制)に「女性の産婦人科医師による女性のための性とからだの相談」を行ってきました。相談の傾向や対応について、担当の金丸恵子医師からお話を伺いました。

月に一回という頻度のせいか、時間内に相談いただく内容は半分がセカンドオピニオンを求めるものです。筋腫や内膜症、不妊など自分の疾患に対する理解が正しいかどうかや主治医の薦める治療が妥当かどうかなどです。実際の診療時間内に十分理解判断することは難しく、どの場所にどんなものがどんな大きさでできていて、血液データや画像診断がどうなのかをきちんと説明できる方は限られています。診察を受けたら必ずメモを取り、データのコピーをもらうようにして、その上でお電話をいただくとよいと思います。

あとの半数は、ご自分の症状が婦人科などを受診して改善するかどうかという相談です。

代表的なものが更年期障害で、ホルモン補充療法の適応かどうかや漢方薬・安定剤などの効果の説明します。うつ病と思われる方もみられ、受診をすすめます。またセックスレスなどの性交に伴う悩みも多くみられます。性器の形状にコンプレックスを持っている方や性交そのものに嫌悪感を持っている方などさまざまです。婦人科や精神科の受診をすすめることもあります。

相談日まで待てない事情であったり、時間的に相談時間内に電話することが無理な場合は近くの産婦人科クリニックへ電話するよう薦めたり、私自身の診療所へ直接電話していただいています。こちらにかかる件数のほうが実際には多いのではないのでしょうか。内容は緊急避妊・望まない妊娠での中絶の相談・妊娠中や産後の異常・性行為感染症の不安などです。何か不安なことがありましたら、専門の医療機関に相談されることをお勧めします。

(残念ながらこの専門相談は3月で終了しました。なお「三重県立看護大学助産師による女性のための健康相談」(第1~4木曜日(祝日を除く)13:00~15:00 専用ダイヤル 059-233-1134)は引き続き行っていますので、どうぞご利用下さい。)

Review

1.8-2.5

まるごとの自分を大切に、自分を信頼する力を育てる自己尊重トレーニング(全5回)を、講師に赤澤ヒロ子さんをお迎えして実施しました。

1.8-3.12



自分にあった言葉を探し、日常生活の中での自分の気持ちの伝え方を習得する自己主張トレーニング(全5回)を、梅村政子さんを講師に迎え、実施しました。

1.22

平成16年度男性講座一般コースの前後期合同の同窓会を開催、旧交を温めました。また、ビデオを見て、講座のテーマの一つでもあった「パートナーシップ」について、活発に話し合いました。



2.25

(財)横浜市女性協会と公募で集まった市民が、DVに遭いながらも生き抜いてきた多くの女性の声をもとに作り上げた朗読舞台「ひまわり」を多目的ホールで上演、深く観客の心に響きました。



3.5

フレンテみえ登録団体のみなさんがネットワークを強化するための「登録団体のつどい」を多目的ホールで開催しました。

Preview

平成17年度の主な事業(詳細は決まり次第お知らせします)

5月

自己主張・自己尊重トレーニング

自分を信頼する力を育てる自己尊重トレーニング(全5回)と、自分らしい表現で自分を伝える自己主張トレーニング(全5回)。

- 日程: 自己尊重 5/6・13・20、6/3・10 10:00~12:00
自己主張 5/11・18・25、6/1・8 10:30~12:30
- 定員: 女性24名
(多数の場合は抽選)
- 募集: 3月~
- ◆両講座の同時受講はできません。

ウェルカムセミナー

男女共同参画の基礎知識から、より深い内容まで、ジャンルや形式、日時を参加団体にあわせて設定します。

- 日程: 5~2月随時 約2時間(学習1時間30分、施設見学30分)
- 場所: フレンテみえ
- 対象: 5名以上のグループ

男性講座専門コース

男性のための対人援助をトレーニング。

- 日程: 5/28~毎月第4土(全6回) 13:30~15:30
- 場所: セミナー室A
- 対象: 県内在住在勤在学の男性
- 募集: 4月~ 先着15名

6月

男女共同参画強調月間 ff

6月を男女共同参画の歴史を振り返り、今をみつめ、未来を考える月間としています。

M祭ウォークラリーサポート隊!

M祭で人気のウォークラリー「やっほ〜! フレンテ宝島」を一緒に作りませんか? クリエイティブで子ども好きな方を募集!

- 場所: フレンテみえ事務室ほか
- 対象: 大学生・一般
- 募集: 3月~

三重の女性史を作ろう

男女共同参画時代だからこそ振り返るべき三重の女性史。共に学び、調べ、作り上げてみませんか。

- 日時: 6/11~毎月第2土 13:30~15:30
- 場所: セミナー室A
- 対象: 県内在住在勤在学の男女
- 募集: 4月~
- ◆三重県の女性の情報も集めています!

フレンテまつり

フリーマーケットや登録団体の活動発表など。広く県民のみなさんが集うお祭りです。

- 日程: 6/17(金) 10:00~
- 場所: フレンテみえ多目的ホールほか
- 入場: 無料・自由

映画「ペアテの贈りもの」上映

日本国憲法の草案作成に関わったペアテ・シロタ・ゴードンのドキュメンタリー映画上映と監督トーク。

- 日時: 6/18(土) ①10:00~、②14:00~
- 場所: 多目的ホール
- 料金: 全席自由 1,000円 学生 500円
チケットぴあ等で5月発売開始予定
- 定員: 各回300名

情報誌Frente発行

7月

夏休み子どもワークショップ

男女共同参画のカード作りなどを通して、男女共同参画を考えます。

- 場所: フレンテみえほか
- 対象: 小学生

男性講座一般コース

「大人の時間の楽しみ方」と題してパートナーシップ、地域社会活動など、大量定年時代の生き方を考えます。

- 日時: 7/2、16、30(土)(全3回) 10:00~12:30
- 場所: 生活工房
- 対象: 県内在住在勤在学の男性
- 募集: 4月~ 先着20名

8月

M祭ウォークラリー

大人気イベント「やっほ〜! フレンテ宝島」の今年のテーマは、海!?

- 日程: 8/7(日)
- 場所: 多目的ホールほか
- 対象: 小学生

9月

情報誌Frente発行

11月

男女共同参画フォーラム

三重県の男女共同参画第二次計画をどう推進していくか、基調講演やシンポジウム、分科会を通して考えてみませんか?

- 日程: 11/18(金)、11/19(土)

日本まんなか共和国 男女共同参画サミット2005~滋賀~

滋賀県立男女共同参画センター(近江八幡市)で開催予定。合同ワークショップ主催団体と一般参加者を募集します。

- 日程: 11/26(土)
- 対象: 県内在住在勤在学の男女
- 募集: 8月
- ◆バスで往復。

12月

情報誌Frente発行

2月

登録団体のつどい

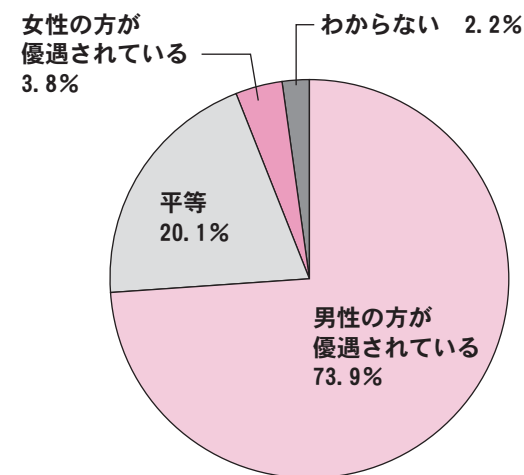
登録団体のみなさんがマイカップを手に集まり、ネットワークを広げるつどい。

3月

情報誌Frente発行



社会全体における男女の地位の平等感



社会全体における男女の地位の平等感について、「男性の方が優遇されている」とする人が73.9%でした。「男性の方が優遇されている」とする人の割合は女性の30~50歳代で、「平等」と答えた者の割合は男性の20~30歳代、50歳代、70歳以上で高くなっています。

情報誌「Frente」についておたずねします。

1. どれくらいの頻度で読みますか?

- 初めて読む 時々読む 毎号読む

2. この号を、どこで手に入れましたか?

- 三重県総合文化センター(フレンテ等) 県庁・県民局・役場
 図書館 病院 音楽・演劇ホール
 個人登録 団体登録 男女共同参画推進委員
 その他()

3. 内容はどうでしたか?

- 満足 ほぼ満足 やや不満 不満

4.良かったものは何ですか?(複数可)

- 表紙デザイン Report Challenge Focus
 相談室だより Review・Preview 地域イベント情報
 Book&Video フレンテみえから 読者のみなさんから

5. キャッチコピー (応募の方は表面*の項目と上の1~4を必ず全てご記入下さい。なお応募作品の権利はフレンテみえに帰属することになります。)

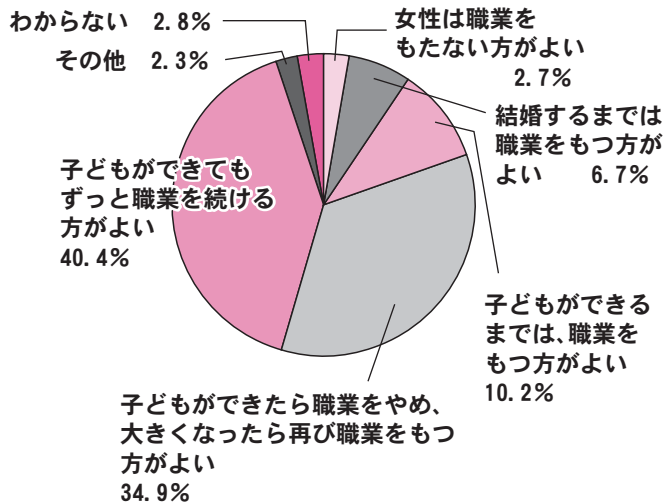
6. 情報誌で取り上げて欲しいテーマをお寄せください。

切り取り線

「男女共同参画社会に関する世論調査」

内閣府(平成16年11月)

一般的に女性が職業をもつことについて



「子どもができて、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合が、前回調査(平成14年7月)の37.6%から40.4%に上昇しました。女性の20歳代、40歳代、50歳代では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた人の割合が44.9%、46.3%、50.7%と最多で、前回調査を大きく上回りました。

切り取り線

郵便はがき

料金受取人払

津中央局承認

1074

差し出し有効期限
平成17年7月30日
まで(切手不要)

514-8790

三重県津市一身田上津部田1234

三重県総合文化センター
三重県男女共同参画センター 行



住所* 〒

氏名* 性別* 年齢*

男・女 歳代

フレンテみえ登録団体の方は必ず団体ID・団体名をお願いします

ID 団体名

電話番号* 職業(学校名)

地域イベント情報

仲道郁代の光の子どもたち

仲道郁代さんの「多感な小さな子どもたちに生のピアノの音に触れる機会を！」というコンセプトによる、ピアノとスライドによる動物たちのお話と、ピアノのミニコンサート。3歳から入場できますので、子育て中のご家族でお楽しみ下さい。当日券も販売します(下記お問合先にお問い合わせください。)

日時: 3月26日(土) 15時開演(14時30分開場)
場所: 鈴鹿市文化会館 けやきホール
料金: 全席自由1,500円(チケットぴあ等で販売)
曲目: 愛の夢 第3番(リスト)、トルコ行進曲(モーツァルト)、英雄ポロネーズ(ショパン) 他
問合先: 鈴鹿市文化振興事業団 (TEL 0593-84-7000)

Book & Video

情報コーナーで貸し出ししています。



時代を変えた女たち

彼女たちは、平和を願い、強く生きた! 小野小町、紫式部、静御前、お市の方、山内千代、淀君、春日局、皇女和宮ほか16人の強き女性を紹介する。

著者 童門 冬二
出版 潮出版社
出版年 2004年7月



男性の育児休業

少子化対策としてのみ論じられがちな男性の育児休業を、社員が勤労意欲を高く維持し、能力を最大限に発揮するための選択肢の一つとして捉え、取得促進への具体案を提示する一冊。

著者 佐藤 博樹、武石 恵美子
出版 中央公論新社
出版年 2004年3月



三重県 児童虐待予防マニュアル

児童虐待の発生を予防する手引きとして、要支援家庭の早期発見・支援を目的として作成したもの。

出版 三重県健康福祉部
出版年 2004年3月

読者のみなさんから

Frente読者アンケートで寄せられた「キャッチコピーを作ってみては?」というご意見をきっかけに、下記のとおりキャッチコピー大募集を実施します。今後も情報誌Frenteで取り上げるテーマやご質問、情報をお寄せください。

フレンテみえからのお知らせ

●男女共同参画キャッチコピー大募集!

男女共同参画社会は、男性も女性も性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。この男女共同参画社会をわかりやすく表現したキャッチコピー(長くても17字程度)を募集します。

本号読者アンケートハガキでご応募ください(5月20日必着、複数応募可)。ハガキ裏面と*の項目(住所・お名前・性別・年齢・電話番号)のご記入がない場合は無効となりますのでご了承ください。(アンケート回答のみの場合は、*の項目のご記入は任意です)。

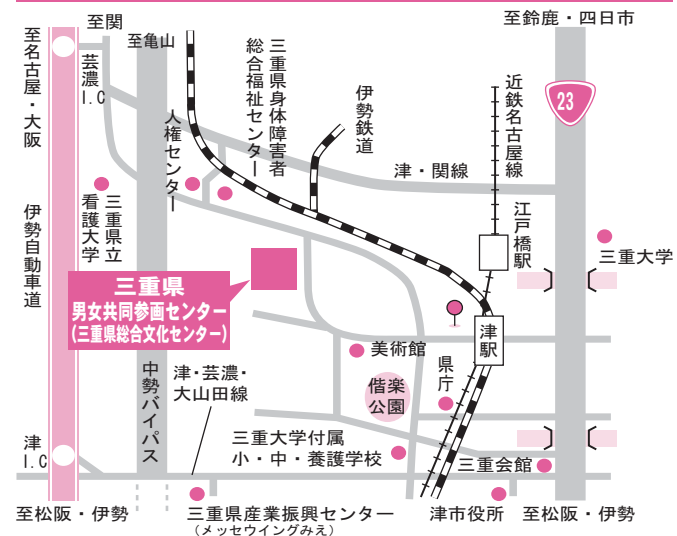
大賞(1作品)、入賞(3作品)を情報誌Frenteに掲載、副賞として6月の映画「ペアテの贈りもの」フレンテ上映会チケットを大賞には2枚、入賞には1枚、プレゼントします。

また「早かったで賞」として、3月到着分から抽選で1名様にも同映画チケットを1枚、プレゼントします。

●お詫び

Vol.19「Focus」でご紹介した「中外医薬品生産株式会社」は正しくは「中外医薬生産株式会社」でした。お詫びして訂正いたします。

三重県男女共同参画センターまでのご案内



休館日 毎週月曜日 年末年始 (12月29日から1月3日まで)

交通 ■バス/津駅西口1番のりばから約5分 ■徒歩/津駅西口から約25分 ■自家用車/伊勢自動車道芸濃インターから約15分、津インターから約10分 ※駐車場は1100台(無料)、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。



三重県男女共同参画センター フレンテみえ

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田1234番地
TEL: 059-233-1130 FAX: 059-233-1135
URL <http://www3.center-mie.or.jp/center/woman/>
e-mail: frente@center-mie.or.jp